



市民向け HP 資料

大津市の就学相談

～学校でお子さまに特別な教育的支援が必要かなと思ったら～

◆就学相談とは

心身の発達の状態や障害によって、特別な教育的支援が必要だと思われる子どもに、適切な教育を保障するために行う就学先決定のための相談です。申し込みには期限がありますので、まずは在籍している園や学校の先生、あるいは就学予定の学校の先生にご相談ください。

◆就学相談会の申し込みは

6月中旬までに、在籍の学校や園を通して下記事務局に申し込みをしてください。

7月初旬には、夏休み中に実施される就学相談会の場所と日時をご案内します。

◆就学相談会では

在籍の学校や園の先生同席のもと、面談員がご本人とやり取りしながら様子を見させていただき、保護者の方と一緒に望ましい就学先について考え、情報提供し、相談に応じます。

◆就学先の決定は

専門家で構成される教育支援委員会が就学相談会での内容報告を受け、お子さんにとって望ましい就学先を審議します。その結果は在籍の学校、園を通じて通知されますので、保護者は最終意志決定の期限内に、就学相談結果について合意するかどうかを在籍校園の先生に伝えてください。

*就学先（学校、学級、種別）は、法令等で定められた種別および程度に基づいて審議されています。

*最終意思決定の期限は学校、学級種別によって異なりますので、在籍校園を通じてご確認ください。

◆再相談とは

教育支援委員会における就学相談結果に対して、引き続き検討や確認、情報提供等を要すると判断された場合は、「再相談必要」となります。その場合は、保護者（本人）と在籍校園、就学予定校の三者で、具体的な学校生活や支援についての教育相談、見学、体験等を必要に応じて重ねていくことになります。

*再度、就学相談会に来ていただくということではありません。

◆就学相談で大切にしていることは

将来の自立と社会参加に向けて一人ひとりのお子さんの今にスポットをあて、「授業内容がわかり、学習活動に参加している実感や達成感を持ちながら、充実した時間を過ごしつつ、生きる力を身につけていける学びの場」について、専門的な立場から、客観的、総合的に判断して意見を述べることです。

就学相談事務局 大津市教育支援センター

〒520-0047 大津市浜大津四丁目1番1号 明日都浜大津1階

電話 077(527)5525 FAX 077(526)8030

E-mail otsu2476@city.otsu.lg.jp



● 就学先と特別な教育的支援

*特別支援学校、特別支援学級、通級指導教室での指導を行うお子さんの障害種別および程度は法令等で定められています。

1. 特別支援学校

☆知的障害あるいは肢体不自由のあるお子さんのための学校

県立草津養護学校（栗津中学校区以南にお住まいのお子さん）

県立北大津養護学校（打出中学校区以北にお住まいのお子さん）

*通学可能な学区が決まっています。

☆聴覚障害のあるお子さんのための学校

県立聾話学校（県内に1校：栗東市にあります。）



☆視覚障害のあるお子さんのための学校

県立盲学校（県内に1校：彦根市にあります。）

☆病気で入院しているお子さんのための学校（病弱）

県立守山養護学校：県小児保健医療センターに入院している児童生徒が対象です。

同校（大津分教室）：大津赤十字病院に入院している児童生徒が対象です。

☆滋賀大学教育学部附属特別支援学校

国立大学法人滋賀大学教育学部附属の特別支援学校で知的障害のあるお子さんのための学校です。

*入学定員や通学時間による校区があります。

2. 特別支援学級

特別支援学級は、知的障害、肢体不自由、病弱・身体虚弱、弱視、難聴、自閉症・情緒障害の6種別です。お子さんの特性に合わせて、特別な教育課程を編成し、一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導を行います。

*児童生徒の在籍状況によって、学級の設置は学校ごとに異なります。

3. 通常の学級

通常の学級では、発達障害等、比較的軽度の障害のある児童生徒に対して通常の学級の学年に応じた教育課程に基づきながら、必要に応じて個別の指導計画を作成し、一人ひとりの教育的ニーズに合った指導を行います。

4. 通級指導教室

大津市では通常の学級に在籍し、言語障害や発達障害があって、個別の指導計画に基づく支援を受けている児童生徒を対象としています。また、指導は学校からの申し込みによってその必要性が検討、審議されます。教室は市内19校あります（小学生の場合、通級には保護者の送迎が必要です）。

*小野小学校、真野北小学校、仰木の里小学校、堅田小学校、坂本小学校、唐崎小学校、長等小学校、中央小学校、膳所小学校、石山小学校、田上小学校、瀬田南小学校、瀬田北小学校、志賀中学校、堅田中学校、唐崎中学校、栗津中学校、石山中学校、田上中学校



● 就学後の特別な教育的支援

◎就学前の発達相談の記録等は、保護者の了解を得て、学校に引き継ぐことができます。

① 特 別 支 援 学 校



- ◆特別支援学校では、視覚障害、聴覚障害、知的障害、肢体不自由、病弱の子どもを対象にしています。
- ◆子どもたちの教育的ニーズに応じ、教育内容や方法を工夫し、専門性の高い、きめ細やかな指導をおこないます。
- ◆個別の教育支援計画および指導計画に基づき、将来の自立に向けて体験を重視した指導支援を実施します。



大津市立小中学校



- ◆校内委員会、特別支援教育コーディネーターによる校内支援体制の検討を行います。
- ◆保護者との連携による個別の指導計画等の作成と、それに基づく指導支援を実施します。

② 特 別 支 援 学 級

- ◆知的障害、肢体不自由、病弱・身体虚弱、弱視、難聴、自閉症・情緒障害のある子どもを対象にしています。
- ◆子どもの障害の実態に応じて、小中学校の学習指導要領に沿った学習だけでなく、特別支援学校小学部・中学部の学習指導要領を参考にするなど、きめ細やかな指導を行う学級です。

③ 通 常 の 学 級

- ◆通常の学級に在籍している障害のある子どもにも、障害に配慮し、集団での指導とともに、個々の教育的ニーズに応じた指導内容・方法を工夫した学習活動を行います。



交流及び共同学習の実施により、交流を促進します。



大津市教育支援センター

〒520-0047

大津市浜大津四丁目1番1号 明日都浜大津1階

電話 077(527)5525

FAX 077(526)8030

E-mail otsu2476@city.otsu.lg.jp



● 就学相談の流れ・・・相談は前年度の秋ごろからスタート

10月（例：4歳児クラス）

11月

12月

1月

2月

3月

4月（進級）

まずは在籍する校園での教育相談を！

その後 ◆巡回発達相談（検査）

◆就学予定校との教育相談と支援学級の見学、体験

◆特別支援学校の教育相談と見学（体験は要相談）

5月

6月中旬までに

就学相談の申し込み



6月

夏休みの就学相談会（約45分間）

お子さんにとって望ましい就学先と一緒に考えましょう。

◆保護者の意見の聞き取り ◆校園関係者の意見の聞き取り

◆お子さんの様子の把握 ◆専門家による情報提供

9月

・就学相談結果が在籍校園と就学予定校に届く

・就学予定校による保護者、在籍校園との再相談、継続相談、見学、体験

就学相談結果をふまえた

就学先の決定

就学時健康診断

*小学校で実施

◆特別支援学級の入級、

特別支援学校 就学にかかる意思決定

：10月中旬

10月

11月

12月

1月

小学校への

「就学通知書」

大津市教育委員会

特別支援学校への

「就学通知書」

滋賀県教育委員会

在籍校園と就学予定校による継続相談、引継ぎ（見学・体験）

小・中学校あて「入級措置通知」 大津市教育委員会

3月
4月

就学



はじめて就学相談を申し込まれる方へ

年長になってから考え始めるのではちょっと余裕がなくて、大変だったかも。

情報収集は大切！

実際に学校や学級に行って、見て、聴いて、体験することはとても参考になりました。

引越しを考えているけど、同じ県内でも就学相談の手続きや期限が市町によって違うなんて、ちょっとびっくり…。

私立や国立の学校を受験したいなら、あらかじめしっかり在籍の校園に伝えておけばいいんですね。

学校に入学してからも、子どもの様子や成長をみながら、就学相談を受けなおすことができるみたい。

入級が望ましい種別の支援学級がなくて、3月中旬までハラハラしました。必ず新設されるわけじゃないと聞いていたので、できない場合の事も学校と相談していました。

就学相談会の短い時間で子どものことホントに分かるの？…って思っていたけど、その日に全てが決まるわけじゃなくて、いろんな立場の専門家と情報共有しながら一緒に考える相談の場だったんだな。

就学相談の結果が出ても、そこから意思決定の期限まではどうするか考えられます。でも、学校によって期限も決まりもいろいろだから、よく確かめた方が安心ですよ。



学校や学級それぞれに長所短所があるし、正直子どもにとって何が望ましいのかなんて、やってみないと分からぬ！…ってすごく悩みました。でも、だからこそ精一杯考えられたかなと思います。

就学相談会でお子さんについてお聞きすることは…

- ①就学相談を申し込もうと思われた理由や経緯など
- ②気がかりなこと
- ③期待されていること

*その他、お気軽にご相談ください。

*時間は約 45 分間

*本人、保護者、在籍校園、面談員の4者による相談です。



まずは、在籍している園や学校の先生と、お子さんに「どのような場面でどのような支援がどの程度必要か」を早めに相談するといいですね。

お問い合わせは
こちらまで

就学相談事務局 大津市教育支援センター

電話 077(527)5525 FAX 077(526)8030

E-mail otsu2476@city.otsu.lg.jp